



平成 24 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹  
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭  
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

### 第三者調査委員会設置に関するお知らせ

平成 24 年 12 月 5 日付で開示の「金融商品取引法違反容疑による証券取引等監視委員会及び神奈川県警の調査について」にてお伝えいたしましたとおり、当社は現在当局の調査を受けております。

当社といたしましては、会計ルールに基づき適切な会計処理を行っており、嫌疑を受けるものではないと認識しており、大変遺憾であります。

なお、一部報道機関から、暴力団と関与があった旨の報道がされておりますが、そのような事実は一切無いものと認識しております。

当社といたしましては、会計処理の疑義の有無について把握するため、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者調査委員会の設置につきまして決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 第三者調査委員会設置の趣旨

当社に対する金融商品取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)の疑義の有無を把握するため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される、第三者調査委員会を設置することといたしました。

##### 2. 第三者調査委員会の目的

本件金融商品取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)の疑義に関する事実関係の調査分析を行うとともに、会計処理の適正性・妥当性について検討を行います。

##### 3. 第三者調査委員会の構成

第三者調査委員会の委員は現在選定中であります。法律、会計分野における有識者から選定中であり、選定次第、速やかに開示させていただきます。

#### 4. 今後の対応について

当社は、当局の調査に対して全面的に協力してまいります。

第三者調査委員会の調査期間、調査範囲、調査方法等の詳細については、選定された委員の見解に基づき、決まり次第速やかに開示してまいります。

なお、当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりませんが、当社といたしましては業績には影響がないものと認識しております。

また、第三者調査委員会による調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかな適時開示を行ってまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以上